

実現した構造改革特区の例(第17回認定分)

明和町の特産物で作る果実酒特区 (第17回認定) 【群馬県明和町】



明和町では、梨が地域の特産物であるが、近年、梨農家の高齢化が著しく、後継者不足と併せて、産地の維持が難しくなっている。

本特例措置を活用することにより、梨に新たな付加価値を付け、梨の販路拡大と消費量の増加を図り、梨農家の生産意欲の向上及び後継者確保対策に繋げ、農地の保全を図る。

醸造したワインは、町内店舗や農産物直売所等で販売するとともに、町のイベント等でも販売し、県内外へ明和の梨をPRすることにより、来町者数の増加につなげ、地域全体の活性化を図ることを目標とする。

<特産酒類の製造免許の要件緩和>

○観光客数 現在 (H19年度) 10,600人 → 目標 (H25年度) 12,000人

初適用

自然豊かな梅の里吉野川市美郷・梅酒特区 (第17回認定) 【徳島県吉野川市】

吉野川市美郷地区は県内有数の梅産地であるが、安価な輸入青果による価格低迷、後継者不足等の問題が顕著化している。その一方で、本地区は、徳島市及び高松市から気軽に訪れる観光地という利点を持つ。

このため、生産現場を消費者自らが訪問できる環境づくりを進めることにより、「地域で生産し、地域に来て消費(購入)する」新たな地産地消モデルを構築し、生産者の顔が見える「安全・安心」な地元産梅を使用した梅酒をセールスポイントとして活用することで、新たな美郷ブランドを確立し、交流人口の増加及び地域経済の活性化を図る。

<特産酒類の製造免許の要件緩和>

○美郷地区内イベント参加者数

H19年度 13,000人/年 → H26年度 16,000人/年

○物産館等入場者数

H19年度 25,961人/年 → H26年度 30,000人/年

初適用



ツーリズムのまち宇佐・ハウスワイン特区(第17回認定)【大分県宇佐市】

宇佐市では、中山間、内陸盆地地域を中心に過疎化、高齢化が進行し、地元経済も低迷を続けている。このような中、残された数少ない地域振興対策として、農家民宿等グリーンツーリズムの推進による都市との交流を積極的に行っている。ぶどうの産地である本市では、今後、自家製ワインを製造、提供することで新たな「もてなし」の手段とし、都市農村交流の推進、地域の活性化を図る。

<農家民宿等における特定酒類の製造免許要件の緩和>

<特産酒類の製造免許の要件緩和>

○特定農業者による特定酒類の製造

件数	H20年度	0件	→	H26年度	2件
数量	H20年度	0キロリットル	→	H26年度	3キロリットル

○特産酒類の製造

件数	H20年度	0件	→	H26年度	1件
数量	H20年度	0キロリットル	→	H26年度	3キロリットル

初適用



実現した地域再生計画の例（第10回後半認定分）

科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムを活用した計画 = 13件 うち変更1件

オキタマ

置賜ものづくり産業国際競争力強化計画【山形県】



山形県置賜地域の基幹産業である製造業は、下請けの中小企業が多く、経営戦略を決定する機能は中央に多くを依存し、付加価値を生み出しにくい構造となっている。このため、山形大学と連携し、従来型下請けから脱却し、独自に戦略を持った事業展開が図られるよう、世界市場を見通し、グローバル戦略を構築できる人材を育成する。このことにより、地域の製造業の国際競争力強化と高収益化を実現し、産業の振興・地域の再生を図る。

＜科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム＞

○ものづくりを支える優れた人材の育成 → 平成24年度 18名（うち置賜地域6名）

外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業を活用した計画 = 2件 うち変更1件

先端健康産業の振興による地域再生計画【静岡県】

静岡県では、医療、健康関連の世界レベルの研究開発を進め臨床応用を図るとともに、その成果によって富士山麓に健康関連産業の集積を図るプロジェクト（ファルマバレープロジェクト）を推進している。この一環として、本計画区域内の研究機関において、支援措置を活用し、優秀な外国人研究者の受入れを円滑に行うことで、内外から成果水準の研究人材を集積させ、研究開発の促進とその成果を活用した経済活動の活性化を図る。

＜外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業＞

- ・ 支援措置の活用件数 3件（平成18年度末） → 6件（平成22年度末）
- ・ 特許出願件数 24件（平成18年度末） → 50件（平成22年度末）
- ・ 製品化の件数 7件（平成18年度末） → 20件（平成22年度末）



官民パートナーシップ確立のための支援事業を活用した計画 = 11件 うち変更1件

府民の絆による公益活動支援プログラム【京都府】



京都府では、社会構造の急速な変化に伴う価値観の多様化やコミュニティの希薄化などの課題に対応するため、地域住民・団体・行政がそれぞれの役割を発揮し、社会全体で公共・公益を担う「地域力再生プロジェクト」に取り組んでいる。

このプロジェクトの一環として、民が民を支援できる仕組みづくりを図るために、府民・企業が自らの意思で、府民が行う公益的活動を支援できる「ソーシャル・ファンドづくり」などの施策を進め、分権型社会の基盤形成を目指す。

<官民パートナーシップ確立のための支援事業>

○府民・企業等がNPO法人等の公益的な活動内容を評価し、支援できるシステムを構築

○「ソーシャル・ファンド」を運営する組織（公益財団）の設置

→ 平成20年度中に構築・設置し、協治型ガバナンスの社会基盤を確立。